

よりよい櫛田川を目指して

●関係機関、地域住民との連携

「魅力的で活力あふれる地域づくりの軸となる櫛田川」を実現するために、関係自治体とともに地域の団体、ボランティア活動などへの支援を積極的におこない、地域との協働作業による河川整備を推進します。

●櫛田川への関心を高めるための広報活動

櫛田川の情報発信を積極的に行い、地域住民との情報の共有化、意見交換の場づくりなどを通して、コミュニケーションの向上に努めます。
将来を担う子供たちが、水生生物調査などを通じて、櫛田川に親しみ関心を持つことができるよう、環境教育などの活動を支援します。



蓮ダム広報誌「はちゅーす」

用語集

●アーマーカーコート化

上流からの供給土砂量が減少し、河床を構成している土砂の細流分だけが下流へ流下する現象。魚類等の水生生物の生息場となる浮き石環境の減少や糸状緑藻類の繁茂により生物生息環境へ影響を与える。

●一級河川（いっきゅうかせん）

国土保全上または国民経済上特に重要な水系は国土交通大臣が直接管理するものとしており、これを一級水系という。一級水系に関わる河川で国土交通大臣が指定した河川を一級河川という。

●汚濁負荷量（おだくふかりょう）

排水される汚濁物質の量をいい、主としてBOD、COD、SSの1日当たりのトン数で表される。これは、家庭や工場など汚濁源から排出される放流量とその汚濁物質の濃度の積によって計算される。河川などの水域の状況などによっては濃度規制だけでは不十分で総量規制が問題となり、いかに負荷量を削減するかが重要となる。

●河岸段丘（かがんだんきゅう）

中流河川の両岸に河川と平行してできた階段状、台地状の地形。

●河積（かせき）

河川の横断面において流水の占める面積をいう。河積が不足していると、洪水時に流水が速やかに流れず、氾濫の原因となる。

●渇水（かつすい）

一般的には、水資源としての河川の流量が減少あるいは枯渇した状態。自然現象としては、流域の降水量が相当程度の期間にわたって継続して少なくなり、河川への流出量が減少したため、河川の流量が水資源開発施設により確保すべき流量より少ない流量が継続する状態。従来、概ね10年に1回程度発生すると想定される規模の渇水を対象に、安定した取水を行えるよう水資源開発施設が計画されている。

●河畔林（かはりん）

河川に沿って存在する帯状の樹木群。近年、洪水時の越水による洗堀の防止及び氾濫流による破壊部の拡大の防止等、災害の発生を

防止・軽減する効果が注目されている。

●環境基準（かんきょうきじゅん）

人の健康を保護するなどの上で維持することが望ましい大気、水質、土壌、騒音についての基準。

●基本高水（きほんたかみず）

洪水を防ぐための計画で基準とする洪水のハイドログラフ（流量が時間的に変化する様子を表したグラフ）のこと。この基本高水は、人工的な施設で洪水調節が行われていない状態、言いかえるなら流域に降った計画規模の降雨がそのまま河川に流れ出た場合の河川流量を表現している。基本高水流量は、このグラフに示される最大流量から決定された流量の値。

●魚道（ぎょどう）

河川を横断して設置される堰などでは、魚類等の上下流への移動が阻害されるため、魚類等が上下流に移動できるように造った通路。

●計画高水流量（けいかくこうすいりゅうりょう）、計画高水位（けいかくこうすい：H.W.L.）

計画高水流量は、河道を設計する場合に基本となる流量で、基本高水を河道と各種洪水調節施設に合理的に配分した結果として求められる河道を流れる流量。言いかえればこれは、基本高水流量から各種洪水調節施設での洪水調節量を差し引いた流量である。

計画高水位は、計画高水流量が河川改修後の河道断面（計画断面）を流下するときの水位。

●工事実施基本計画（こうじじっしきほんけいかく）

昭和39年に制定された河川法に基づき、各水系毎に決定された計画。平成9年の河川法改正により「河川整備基本方針」と「河川整備計画」を定めることに改められた。

●洪水（こうずい）

大雨が降り、川の水の量が急激に増大する現象を洪水という。一般には川から水が氾濫することを洪水と呼ぶが、河川管理上は氾濫を伴わなくても洪水と呼ぶ。

●洪水予報（こうずいよほう）

洪水のおそれがあると認められるとき、洪水の状況・水位等を示しメディア等を通じて直接住民に知らせる情報。

●護岸（ごがん）

川を流れる水の作用（浸食作用など）から河岸や堤防を守るために、それらの表法面（おもてのりめん：川を流れる水があたる堤防などの斜面）にもうけられる施設で、コンクリートなどで覆うような構造のもの。

●斎宮（さいくう）

古代中世（飛鳥～南北朝時代）に天皇に代わって伊勢神宮に仕えた斎王の宮殿とその役所である斎宮寮を指す。菟川右岸に斎宮の跡が発見され、国史跡に指定されている。

●社会資本整備審議会（しゃかいしほんせいびしんぎかい）

生活の基盤から国土の基盤まで、トータルにまちづくり、地域づくりを審議するため開催される会議。

●水系（すいけい）

同じ流域内にある本川、支川、派川およびこれらに関連する湖沼を総称して水系という。

●水質事故（すいしつじこ）

主に人為的な原因による魚の大量死、異臭、油浮きなどの異常が突発的に発生すること。

●水防管理者（すいぼうかんにりしゃ）

水防管理団体である市町村の長、または水防事務組合、水害予防組合の管理者をいう。

●水防警報（すいぼうけいほう）

災害が起こるおそれがあるとき、洪水の状況・水位等を示し、県・市町村を通じて水防を行う必要がある旨水防団等に知らせる情報。

●瀬・淵（せ・ふち）

川の浅くて流れが速い部分を瀬、深くて流れの緩やかなところを淵という。

●遡上（そじょう）

魚類が産卵等のため、川をさかのぼること。

●高潮（たかしお）

台風により気圧が低くなって海面が吸い上げられることや、強風で吹き寄せられて海面が高くなることをいい、海岸線や河口部の低地に浸水被害をもたらすことがある。

●濁水長期化（だくすいちょうきか）

ダムにより洪水時の濁水が貯留され、洪水後徐々に放流することにより下流河川の濁りが長期化する現象。

●淡水赤潮（たんすいあかしお）

水中に生存している植物プランクトンが異常に増殖し、水の色が赤褐色ないしは黄褐色に変わる現象。

●天端（てんぱ）

頂部の平坦な所をいう。堤防天端など施設・構造物などの頂部をいう。

●頭首工、堰（とうしゅこう、せき）

農業用水、工業用水、水道用水などの水を川から取るために、河川を横断して水位を制御する施設。

●法（のり）（法面：のりめん）

土工によって人工的に形成された斜面。

●ハザードマップ

万が一の水害時に、地域の住民が安全に避難できるよう、想定浸水深、避難所の位置および一覧、緊急連絡先、避難時の心得等が記載されたマップ。

●干潟（ひがた）

潮の満ち干きで海に沈んだり現れたりする砂泥地。魚介類だけでなく、それらを餌にする鳥類も集まるなど、多様な生物の生息地となるほか、高い水質浄化能を有するといわれている。

●ひ門・ひ管（ひもん、ひかん）

堤内地（堤防によって洪水氾濫から守られている住居や農地等のある方。川が流れている方が堤外地）の雨水や水田の水などが川や水路を流れ、より大きな川に合流する場合、合流する川の水位が洪水などで高くなったときにその水が逆流しないようにもうける施設。

●富栄養化（ふえいようか）

窒素、リンといった植物プランクトンの栄養分となる物質が増加すること。

●流域（りゅういき）

降雨や降雪がその河川に流入する範囲のこと。

●流入水制御フェンス（りゅうにゆうすいせいぎよふえんす）

出水時の濁水を貯水池の下層へ流入させることにより濁水の長期化を短縮する。また、植物プランクトンが大量発生して淡水赤潮が生じても、下流への拡散を防ぐ。

●漏水（ろうすい）

河川の水位が上がり、その水圧で河川の水が堤防を浸透し、堤防の表法面などに吹き出すこと。

葉書用紙

-----（キリトリ線）-----

住所：

氏名：

櫛田川との関わり：

ご意見：

※ご意見は、氏名を除いて公表させていただきます。